

福祉サービス第三者評価事業 プレ評価 実施要領

1. 目的

個々のサービス事業者の組織運営及びサービス提供内容について、その透明性を高めるとともに、サービスの質の向上・改善に寄与する福祉サービス第三者評価事業（以下、「第三者評価」という。）の受審を促進することを目的とする。

2. 受講対象

第三者評価の受審を検討している事業所の役職員等

3. 日程および会場

希望事業所と調整のうえ決定する（会場手配等は原則として申請団体・事業所が行う）

4. 内容

	内 容	時 間
1	【事前課題】自己評価（事前に指定項目について自己評価を実施）	—
2	【説明】第三者評価事業の目的と意義	30分
3	【演習】プレ評価体験（3項目程度）	60分
4	【まとめ】総評	30分

※内容・日程は希望等、相談に応じる

5. 講 師

福祉サービス評価推進センターぐんまに認証されている評価機関・調査者 等

6. 費 用

無料

7. 実施までの流れ

- ①別紙申請書により、事務局あてに申請書を提出
- ②実施者と内容・日時・会場・募集等について調整
- ③事前課題（自己評価）の実施
- ④プレ評価の実施（評価調査者が訪問し評価を実施）

8. 問合せ先

福祉サービス評価推進センターぐんま 事務局

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター 4階

群馬県社会福祉協議会 施設福祉課内

TEL : 027-255-6368 / FAX : 027-255-6173 / E-mail : shisetsu@g-shakyo.or.jp